

平成21年度

直営雇用管理研修ご案内

「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」第5条では、事業主は建設事業を行う事業所ごとに雇用管理責任者を選任し、また、労働者への周知及び必要な研修を受けさせる等の措置を講ずるよう規定されています。

普通コース

9/10
(木)

アピオあおもり

青森市中央 3-17-1
017-732-1010

9/18
(金)

弘前市総合学習センター

弘前市末広 4-10-1
0172-26-4800

対象者

- ・建設事業主
- ・建設事業主に雇用される雇用管理責任者及びその他の労働者

目的

「建設雇用管理ハンドブック」を活用し、雇用管理に関する基礎的な知識を習得します。

研修内容

9:00～9:30	受付
9:30～11:00	「雇用管理総論・助成金制度」
11:00～12:00	「雇用管理総論」
	昼食・休憩
13:00～15:00	「雇用管理総論」
15:00～16:30	「健康管理(職場環境管理、健康管理)」

専門コース

10/9
(金)

五所川原地域職業訓練センター

五所川原市一ツ谷 503-5
0173-38-5115

10/14
(水)

十和田市東公民館

十和田市三本木里ノ沢 1-240
0176-24-9000

10/20
(火)

ウェルサンピア八戸

八戸市東白山台 1-1-1
0178-23-5151

対象者

- ・普通コースを受講した方
- ・建設事業主
- ・建設事業主に雇用される雇用管理責任者及びその他の労働者

目的

実例をもとに実践的な知識及びより高度な能力を習得します。

研修内容

9:00～9:30	受付
9:30～11:00	「雇用管理総論・助成金制度」
11:00～12:00	「就業規則」
	昼食・休憩
13:00～15:00	「就業規則」
15:00～16:30	「人間関係管理(職場のコミュニケーション対策)」

- ・普通コース・専門コースの2コース受講も可能です。
- ・受講料は無料です。
- ・当日は雇用管理研修受講通知書、筆記用具、昼食をご持参ください。研修資料は当日配布します。
- ・受講を終了した方には独立行政法人雇用・能力開発機構の修了証書を交付します。
- ・受講する方が、雇用保険被保険者である場合は、建設雇用改善助成金が事業主に支給される場合もあります。研修に係る助成金は、平成20年度より事前の認定申請が必要となりましたので、研修を受講する前に手続きをしてください。

申込方法

別紙「雇用管理研修受講申込書」にご記入の上

FAX又は郵送等でお申込下さい

*受講者の生年月日・職名等を必ず記入して下さい

FAX 017(777)1187

独立行政法人 雇用・能力開発機構青森センター
業務課 雇用管理係
〒030-0822 青森市中央 3-20-2
TEL 017(777)1234
<http://www.ehdo.go.jp/aomori/>

申込
締切

研修日 1週間前

研修会場案内

9/10
(木)



青 森

アピオあおもり

青森市中央 3-17-1

017-732-1010

9/18
(金)



弘 前

弘前市総合学習センター

弘前市末広 4-10-1

0172-26-4800

10/9
(金)



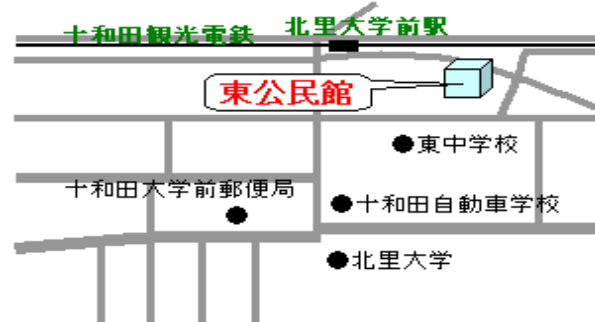
五所川原

五所川原地域職業訓練センター

五所川原市一つ谷 503-5

0173-38-5115

10/14
(水)



十和田

十和田市東公民館

十和田市三本木里ノ沢
1-240

0176-24-9000

10/20
(火)



八 戸

ウェルサンピア八戸
(青森厚生年金休暇センター)

八戸市東白山台 1-1-1

0178-23-5151

雇用管理研修受講申込書

平成21年 月 日

独立行政法人
雇用・能力開発機構青森センター統括所長 殿

業種[]

(〒 -)
所在地

事業主又は団体の名称
代表者の役職及び氏名

(TEL: - -)

月 日 開催の雇用管理研修 [] コース [] 会場を

受講したいので、下記により申し込みます。

記

受講希望者						過去における研修の受講状況	
No.	勤務先事業所 (団体申込みの場合のみ記入)	フリガナ 氏名	性別	生年月日	職名	雇用・能力開発 機構が行った 雇用管理研修	その他の雇用 管理研修
1			男・女	昭・平 年 月 日		回	回
2			男・女	昭・平 年 月 日		回	回
3			男・女	昭・平 年 月 日		回	回
* 処理欄	受理年月日	平成 年 月 日	受理番号				
	受講決定年月日	平成 年 月 日	決定番号				

記入上の注意

- * 欄は記入しないでください。
- 普通コースと専門コースを受講する方は2コース分の開催日・会場名をご記入下さい。
- 「過去における研修の受講状況」欄の「その他の雇用管理研修」は雇用・能力開発機構の建設雇用改善助成金を受けて行う認定雇用管理研修のみについて記入してください。

建設事業主の皆さまへ

従業員(雇用保険被保険者)に有給でこの研修を受講させた場合、賃金の一部(日額5,000円限度)を助成する制度があります。研修にかかる助成金は、平成20年度より「建設事業主雇用改善推進助成金」の一つとなりました。活用するため受講する前に認定手続きが必要となりますので、まだ手続きをしていない方は当センターへお問い合わせください。

当受講申込書によりお客様からいただいた個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」を遵守し、適切に管理いたします。ご記入いただきました住所、氏名等は、本セミナーの受講受付確認、関連するセミナー等の案内、雇用管理改善に関する助成金など当機構のサービスの案内等に利用させていただきます。